# 予防

# 火災予防

# (1) 防火対象物状況

						口現任)
項別		署別	東署	中署	西署	合計
4	1	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1	3	4
1		公会堂又は集会場	62	67	82	211
	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
2		遊技場又はダンスホール	6	8	16	30
2	八	性風俗関連特殊営業店舗			1	1
	=	個室において業務を営む店舗	1	4	11	16
2	1	待合、料理店等			2	2
3		飲食店	66	117	222	405
4	4	百貨店、マーケット、展示場等	138	243	308	689
_	1	旅館、ホテル、宿泊所等	9	11	23	43
5		寄宿舎、下宿又は共同住宅	875	1,398	2,371	4,644
	1	病院、診療所又は助産所	52	66	100	218
0		老人短期入所施設、養護老人ホーム等	26	19	27	72
6	八	老人デイサービスセンター等	32	52	55	139
	=	幼稚園又は特別支援学校	11	11	23	45
7	7	小学校、中学校、高等学校、大学等	24	35	58	117
8	8 図書館、博物館、美術館等			2	3	8
0	1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
9		イ以外の公衆浴場	10	17	44	71
1	0	車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	4	10	18
1	1	神社、寺院、教会等	100	72	122	294
40	1	工場又は作業場	724	1,753	2,818	5,295
12		映画スタジオ又はテレビスタジオ				
40	1	自動車車庫又は駐車場	240	249	498	987
13	П	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
1	4	倉庫	354	1,154	1,338	2,846
1			261	457	679	1,397
40	イ 特定用途が存する複合用途防火対象物		414	540	1,504	2,458
16	ロ イ以外の複合用途防火対象物		272	517	1,539	2,328
1 6	の 2	地下街				
1	7	重要文化財等の建造物	8	7	4	19
1	8	延長50メートル以上のアーケード	2	1	21	24
		合計	3,694	6,805	11,883	22,382

# (2) 中高層建築物の状況(棟数)

階数署別	東署	中署	西署	合計	階数署別	東署	中署	西署	合計
3 F	768	1,374	2,773	4,915	22 F				
4 F	254	570	1,114	1,938	23 F			1	1
5 F	82	234	429	745	24 F				
6 F	45	87	266	398	25 F				
7 F	29	70	139	238	26 F				
8 F	14	43	112	169	27 F				
9 F	6	36	51	93	28 F				
10 F	9	29	70	108	29 F		1		1
11 F	7	22	46	75	30 F				
12 F	3	9	9	21	31 F			2	2
13 F		4	10	14	32 F				
14 F	5	12	14	31	33 F				
15 F	3	7	10	20	34 F				
16 F		1		1	35 F				
17 F					36 F				
18 F			1	1	37 F				
19 F					38 F				
20 F					39 F				
21 F					合計	1,225	2,499	5,047	8,771

## (3) 立入検査実施状況

項別		署別	東署	中署	西署	( 1 年中 ) 合計
	1	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	-171	2		2
1		公会堂又は集会場	11	22	35	68
		キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
		遊技場又はダンスホール	1	9	14	24
2	八	性風俗関連特殊営業店舗			1	1
	=	個室において業務を営む店舗		2	1	3
	1	待合、料理店等			1	1
3		飲食店	17	38	47	102
	4	百貨店、マーケット、展示場等	43	90	69	202
_	1	旅館、ホテル、宿泊所等	5	7	2	14
5		寄宿舎、下宿又は共同住宅	199	395	639	1,233
	1	病院、診療所又は助産所	17	30	21	68
		老人短期入所施設、養護老人ホーム等	26	22	15	63
6	八	老人デイサービスセンター等	16	49	16	81
	二 幼稚園又は特別支援学校		7	12	4	23
	7	小学校、中学校、高等学校、大学等	20	29	62	111
8		図書館、博物館、美術館等	2	1	2	5
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
9		イ以外の公衆浴場		4	15	19
1	0	車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	1	4	1	6
1	1	神社、寺院、教会等	17	11	24	52
12	1	工場又は作業場	184	366	732	1,282
12	П	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	44	37	78	159
13	П	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
1	4	倉庫	74	292	315	681
1	15 前各項に該当しない事業場		51	120	133	304
16	16 特定用途が存する複合用途防火対象物		95	154	367	616
10	ロイ以外の複合用途防火対象物		40	121	278	439
1 6	の 2	地下街				
1	7	重要文化財等の建造物	8	8	9	25
1	8	延長 5 0 メートル以上のアーケード	1		7	8
		合計	879	1,825	2,889	5,593

## 4) 防火管理状況

						(平成21年		
7 TO 10			甲	種防火対象 	·物 	Z	種防火対象 	:物
項別	IJ	区分	法第8条該 当対象物数	防火管理者 届出済対象 物数	消防計画 届出済対象 物数	法第8条該 当対象物数	防火管理者 届出済対象 物数	消防計画 届出済対象 物数
1	1	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	4	4	4	0	0	0
'		公会堂又は集会場	62	59	53	141	132	106
	1	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	0	0	0	1	1	1
2		遊技場又はダンスホール	26	21	19	3	2	1
	八	性風俗関連特殊営業店舗	0	0	0	0	0	0
	=	個室において業務を営む店舗	13	7	6	1	1	1
3	1	待合、料理店等	1	1	1	0	0	0
3		飲食店	133	110	82	210	136	96
	4	百貨店、マーケット、展示場等	241	221	153	94	44	17
5	1	旅館、ホテル、宿泊所等	37	36	36	0	0	0
5		寄宿舎、下宿又は共同住宅	902	756	509	13	16	2
	1	病院、診療所又は助産所	67	66	59	2	1	0
6		老人短期入所施設、養護老人ホーム等	64	63	58	0	0	0
6	八	老人デイサービスセンター等	74	56	54	17	14	13
	=	幼稚園又は特別支援学校	41	35	34	0	0	0
	7	小学校、中学校、高等学校、大学等	114	112	112	2	3	1
	8	図書館、博物館、美術館等	7	5	5	0	0	0
9	1	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	0	0	0	0	0	0
9		イ以外の公衆浴場	12	11	10	56	46	46
	10	車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	5	6	4	1	1	1
	11	神社、寺院、教会等	54	47	35	25	19	13
12	1	工場又は作業場	193	202	172	2	4	2
12		映画スタジオ又はテレビスタジオ	0	0	0	0	0	0
13	1	自動車車庫又は駐車場	14	12	9	0	0	0
13		飛行機又は回転翼航空機の格納庫	0	0	0	0	0	0
	14	倉庫	104	115	96	7	14	2
	15	前各項に該当しない事業場	192	193	181	40	31	22
16	1	特定用途が存する複合用途防火対象物	923	631	410	232	128	82
10		イ以外の複合用途防火対象物	146	110	87	16	16	9
1	6の2	地下街	0	0	0	0	0	0
17 重要文化財等の建造物		重要文化財等の建造物	2	2	2	0	0	0
	18	延長50メートル以上のアーケード	0	0	0	0	0	0
		合計	3,431	2,881	2,191	863	609	415

## 建築確認申請

建築物の新築、増築等を行うときは、消防長又は消防署長の同意を必要とする。同意を求められた消防長又は消防署長は、専門的立場から防火に関する事項をチェックし、不適当なところを是正させ、火災の未然防止を図っている。

## 消防同意事務処理状況

山蛙而口	同	意	/lv≑⊥	不同辛		不同意	の理由	(+1)%, 2	/\+\T )
申請要旨	指導無	指導有	小計	不同意	構造	設備	避難	その他	総計
新築	506	203	709						709
増築	2	5	7						7
改築									
移転									
修繕									
模様替									
用途変更		3	3						3
その他	71	22	93						93
合計	579	233	812						812

## 危険物規制

#### (1) 危険物施設の状況

(平成21年12月31日現在) 類別 単 独 混 合計 在 第1類 第2類 第3類 第4類┃第5類┃第6類 施設別 製 所 造 44 36 8 屋内貯蔵 所 302 2 284 1 13 屋外タンク貯蔵所 7 7 貯 屋内タンク貯蔵所 29 29 地下タンク貯蔵所 205 205 蔵 簡易タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所 87 87 所 屋外貯蔵 所 19 19 小 計 649 2 2 631 1 13 給 油取 扱 所 78 78 取 自家給油取扱所 71 71 般 取 扱 所 95 2 93 扱 第 1 種 8 2 6 販売取扱所 4 第 2 種 4 所 小 計 256 2 252 2 合 計 949 4 2 919 1 23

# (2) 数量別危険物施設の状況

	倍数別		5 倍	5 倍を	10 倍 を	50 倍 を	100 倍 を			1,000 倍
		合計		超 10 倍	超 50 倍	超 え 100 倍	超 え 150 倍	超 200 倍	超 え 1,000 倍	を 超 え 5,000 倍
施訓	<b></b>		以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下	以下
製	造 所	44	8	15	13	8				
	屋内貯蔵所	302	164	42	78	6	9	1		2
貯	屋外タンク貯蔵所	7	3	4						
	屋内タンク貯蔵所	29	13	14	2					
蔵	地下タンク貯蔵所	205	76	38	71	14	5		1	
/±X	簡易タンク貯蔵所									
55	移動タンク貯蔵所	87	58	17	8	4				
所	屋外貯蔵所	19	7	5	7					
	小 計	649	321	120	166	24	14	1	1	2
	給油 取扱所	78				10	19	20	29	
取	自家給油取扱所	71		21	45	5				
扱	一般取扱所	95	52	31	11		1			
JIX	第1種販売取扱所	8	2	2	4					
所	第2種	4			4					
	小 計	256	54	54	64	15	20	20	29	
	合 計	949	383	189	243	47	34	21	30	2

# (3) 署別の危険物施設と立入検査実施状況

		<b>₩</b> □1							平成 2	
`		署別	伯	計	東	署	中	署	西	署
施設別	别	区分	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査 実 施 数	施設数	立入検査実 施数	施設数	立入検査実 施数
製	造	所	44	12	3	2	14		27	10
	屋内貯	蔵所	302	105	44	30	123	55	135	20
貯	屋外タンク	' 貯蔵所	7	1	1	1	5		1	
	屋内タンク	貯蔵所	29	12	7	6	15	4	7	2
蔵	地下タンク	炉蔵所	205	82	39	31	93	32	73	19
<b>/</b> 足X	簡易タンク	'貯蔵所								
	移動タンク	'貯蔵所	87	78	21	15	49	48	17	15
所	屋外貯	蔵所	19	5	5	1	4	2	10	2
	小	計	649	283	117	84	289	141	243	58
	給油 取	扱所	78	34	15	6	25	20	38	8
取	自家給油	取扱所	71	27	15	8	38	18	18	1
扱	一 般 取	扱所	95	30	23	12	36	10	36	8
3/X	販売取扱所	第 1 種	8				1		7	
所	BIX OU HX TIX FIT	第 2 種	4				1		3	
	小	計	256	91	53	26	101	48	102	17
	合	計	949	386	173	112	404	189	372	85
危 険	物施設事	業所数	5′	13	10	08	20	08	19	97

# (4) 危険物施設の許可事務処理状況

区分	4.				
	<u></u>	可	完	成	廃止
il and the second	設 置	変更	設 置	変更	<b>炭</b> 丘
造 所		1		1	2
屋内貯蔵所	3	2	3	2	11
屋外タンク貯蔵所					
屋内タンク貯蔵所					
地下タンク貯蔵所		2		3	7
簡易タンク貯蔵所					
移動タンク貯蔵所	2	7	2	6	8
屋外貯蔵所					
小 計	5	11	5	11	26
給油 取扱所	2	18	2	17	4
自家給油取扱所		3	1	3	3
一 般 取 扱 所		2		3	6
第 1 種					1
第2種					1
小計	2	23	3	23	15
合 計	7	35	8	35	43
	世 を を を を を を を を を を を を を	造 所 3 m 所 3 m 所 m が m が m が m が m が m が m が m が m が	造 所 3 2 2 2 3 2 3 2 3 3 4 5 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	造 所 1  屋内貯蔵所 3 2 3  屋外タンク貯蔵所  屋内タンク貯蔵所 2  簡易タンク貯蔵所 2  の 外 貯蔵所 2  ア 2  屋外 貯蔵所 3 11 5  A 油 取 扱 所 2 18 2  自家給油 取 扱 所 2 18 2  中般 取 扱 所 2 18 2  「	造所 1 1 2 3 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3 2 2 3 3 2 3 2 3 3 2 3 2 3 3 3 2 3 3 3 2 3 3 3 2 3

# (5) 火災予防条例等届出状況

	Puli	± ==	<b>+</b> =		41			± ==	!	一九二	
	届出 	東署	中署	西署	計		届出 	東署	中署	西署	計
1	温風暖房機					24	核燃料物質				
2	炉 ( 2 号 )			6	6	25	放射性同意元素		2		2
3	炉(3号)					26	圧縮ガス	2	2	7	11
4	厨 房 設 備		1		1	27	液化ガス	8	7		15
5	ボ イ ラ ー ・ 給 湯 湯 沸 設 備	3	2	16	21	28	火    薬				
6	乾 燥 設 備	2	3	3	8	29	防火対象物使用開始届	61	110	181	352
7	サ ウ ナ 設 備			1	1	30	消 防 用 設 備 等 設 計 届	73	106	225	404
8	ヒートポンプ 冷 暖 房 機	1			1	31	消 防 用 設 備 等 着 工 届	89	100	193	382
9	火 花 を 生 ず る 設 備					32	消 防 用 設 備 等 設 置 届	242	335	627	1,204
10	放電加工機					33	消 防 用 設 備 等 証 明 願				
11	変 電 設 備	15	28	34	77	34	消 防 用 設 備 等 緩 和 願	7	2	4	13
12	発 電 設 備	7	5	20	32	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書				
13	蓄電池設備	8	7	12	27	36	防炎表示者認定		1	1	2
14	ネオン管灯設備					37	消 防 法 令 適 合 通 知 書			1	1
15	水 素 ガ ス を 充てんする気球					38	少量危険物	9	17	24	50
16	火災とまぎらわ し い 煙 等	42	26	25	93	39	液 化 石 油 ガ ス 意 見 書				
17	煙 火 打 ち 上 げ 仕 掛 け	1	2	1	4	40	喫煙、危険物品 の 許 可 申 請	6	10	12	28
18	催物開催	15	14	28	57	41	点検結果報告書	693	1,232	1,720	3,645
19	道 路 工 事 露 店 開 設 等	63	51	137	251		工 事 中 の 防火管理計画	2	2	1	5
20	工事現場事務所		7	1	8						
21	指 定 洞 道										
22	圧 縮 アセチレンガス	2	2	18	22						
23	指 定 可 燃 物	4	14	2	20		合 計	1,355	2,088	3,300	6,743

## 防火管理者講習会

消防法で定められた事業所には、資格を有した防火管理者を選任しなければならないことになっていることから、消防局では、年4回防火管理者資格取得講習会を実施し、防火管理業務を遂行するうえで必要な知識、技能を習得させ、各事業所等に相応した適正な防火管理体制の確立に努めている。

#### 防火管理講習会実施状況

(過去10年間の講習会実施状況)

区分	年	平成 12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	2 1年
回	数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
人	員	343	340	374	390	414	418	385	284	282	293

## 自主防火組織

火遊びによる火災は、そのほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行い、将来における防火知識の普及を目的で、また家庭を守る女性が自主的な防火研修等により火災予防思想の普及徹底を図る目的でそれぞれ結成された。

## 幼年女性防火クラブ結成状況

	( 1 17% =	<u> </u>
項 目 区 分	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
幼 年 消 防 ク ラ ブ ( 幼 稚 園 ・ 保 育 所 )	3	829
女性防火クラブ	6	433